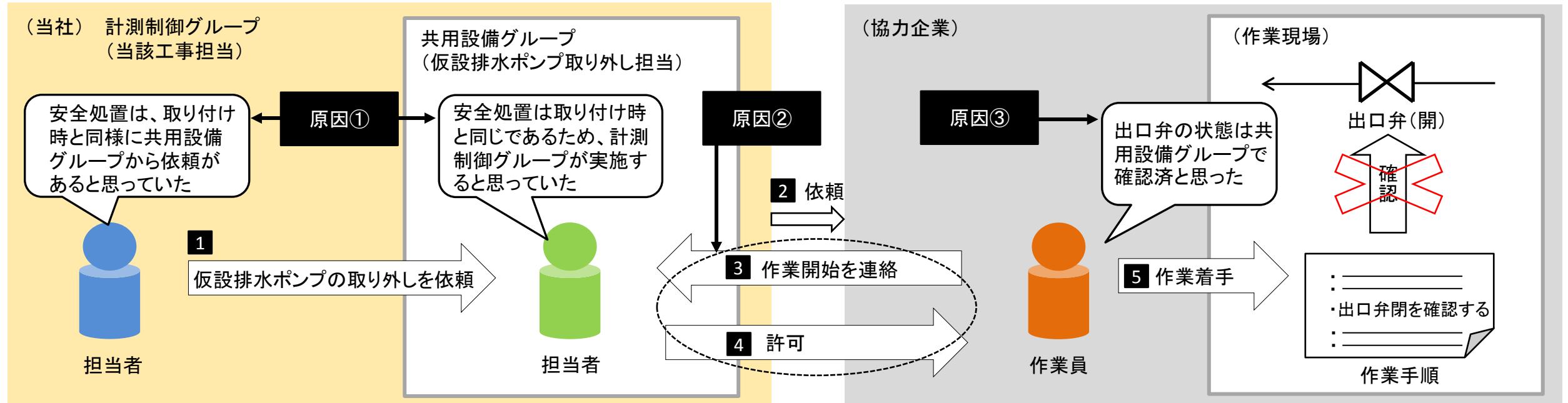


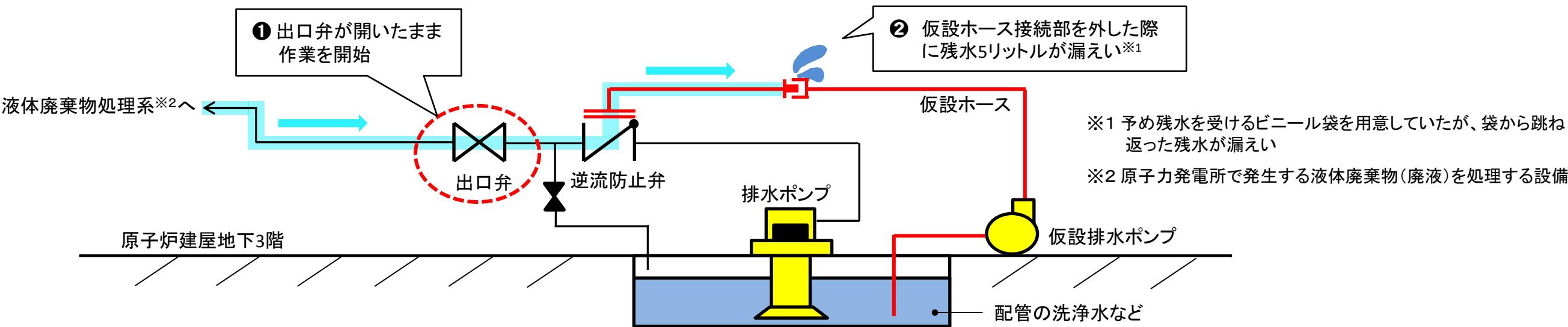
<漏えいに至った経緯>

- 1月30日 仮設の排水ポンプを設置(作業を安全に実施するために必要な処置(以下、「安全処置」という)は、設置作業を担当する「共用設備グループ」からの依頼に基づき、フィルタベント装置の設置工事における計器類のケーブル干渉作業(以下、「当該工事」という)を担当する「計測制御グループ」が実施)。
- 3月16日 当該工事の作業終了に伴い、計測制御グループから共用設備グループに対し、仮設の排水ポンプの取り外しを依頼。また、同作業の実施を当社より協力企業へ依頼。[1 ~ 2]
- 3月27日 協力企業は、共用設備グループに対し、作業開始について連絡し、許可を得た。その後、協力企業が仮設の排水ポンプの取り外し作業を行ったところ、配管内に溜まっていた水が漏えい。[3 ~ 5]

1. 原因



- 【原因①】
計測制御グループは、共用設備グループに対し、安全処置(出口弁の閉)の管理をどちらが主体的に行うか明確にしていなかった
⇒ 他グループへの依頼事項が不明確
- 【原因②】
共用設備グループは、協力企業から作業開始について連絡を受けたが、仮設の排水ポンプの取り外しまでは行わないと思い、作業を許可した
⇒ 作業開始前の相互確認が不十分
- 【原因③】
作業開始の許可を得たことで、作業手順に基づく出口弁の確認は共用設備グループ側で実施済であると思い、弁の開閉状態を直接確認しなかった
⇒ 作業手順に従い確実に作業を行うことに対する慎重さが不足



2. 再発防止対策

- 業務の前提となる基本動作に関し、さらに改善すべき課題が認められたことから、現在の対策に取り入れる。

ヒューマンエラー低減に向けた現在の取り組み
(平成29年1月20日公表)

更なる取り組み

(今回の原因)

(追加対策)

対策の浸透・定着をはかる中で、基本動作の細部に不明確な部分があった

現在の取り組みに追加で改善すべき要素を取り込み、対策の実効性を高めていく

(1) リスク想定と基本動作の徹底に関する基盤整備

[リスク想定・基本動作の徹底]

- 作業の各段階での、リスク想定
- 安全処置に関する理解促進ガイドの作成・教育
- 作業を確実に実施するための基本動作に関する教育

補強

(2) 作業の各段階におけるリスク想定の実施・基本動作の確認

作業計画時	<p>[リスク想定の実施]</p> <ul style="list-style-type: none"> • 3H(初めて・変更・久しぶり)などの作業に対し手順の読み合わせや管理職等を含めた事前検討を実施 • 管理職等は、自らの経験を踏まえアドバイス等を実施
作業前	<p>[管理職によるサポートの実施とセルフチェック]</p> <ul style="list-style-type: none"> • 管理職等は作業前ミーティング時、ヒューマンエラーリスク抽出のため、担当者に問いかけや動機付けを実施 • 担当者は、自ら作業前にもう一度立ち止まり、作業前のセルフチェック(リスク想定ドリル等の活用)を実施
作業中	<p>[管理職による現場確認]</p> <ul style="list-style-type: none"> • 管理職が現場に出向き、基本動作の実施状況の確認および指導を実施
終了後	<p>[気づき事項等のフィードバック]</p> <ul style="list-style-type: none"> • 作業結果を振り返り、改善点を次回の作業に反映

原因①

- 他グループに依頼する作業の範囲が不明確

対策①

- 依頼する作業の範囲を明確化
- 作業担当グループから、他のグループへ作業管理を依頼する場合には、予め、作業管理の所掌範囲を明確にする旨を文書に反映する

原因②

- 作業開始前の相互確認が不十分

対策②

- 作業開始前の相互確認の徹底
- 当社が作業開始前に協力企業と相互に確認・共有すべき事項を、作業前セルフチェックカードなどに明確化する

原因③

- 作業手順に従い確実に作業を行うことに対する慎重さが不足

対策③

- 「基本動作に関する教育」を実施
- 作業手順に従い、確実に作業を行うといった、基本動作に関する教育については、これまでは当社社員を中心に実施してきたが、今後、協力企業においても同様に実施していく